

医療関係者 各位

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原5丁目2-30

日本製薬団体連合会通知に基づく供給状況の表示方法変更について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本製薬団体連合会において、供給状況に関する用語の定義が作成されました（2022年4月12日付 日薬連発第297号）。これに伴い、これまでご案内をしておりました「流通状況・一部包装欠品について」の用語を下記のとおり変更するとともに、「出荷量の状況」及び「製造販売業者の対応状況」について新たに記載いたしましたので、ご案内申し上げます。

[＜一覧「供給状況（限定出荷・出荷停止）・一部包装欠品について」はこちら＞](#)

また、新しい用語が周知されるまでの間は、従来の表示も併記させていただきます。

医薬品の供給につきまして多大なるご迷惑をお掛けしておりますことを心よりお詫び申し上げるとともに、通常出荷に向けて努めてまいりますので、これからも変わらぬご厚情を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

謹白

記

【出荷量の状況】

- A. 出荷量通常 : これまで*の自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少 : これまで*の自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障 : これまで*の自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止 : 市場に出荷していない状況

※これまで：2020年9月時点

【製造販売業者の対応状況】

- ① 通常出荷：全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情により、全て受注に対応できない状況
- ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷（その他）：その他の理由にて、全ての受注に対応できない状況

＜問い合わせ先＞

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999

以上